

## 令和2年度札幌市児童会館管理運営業務報告書

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

### 1. 統括事項に対する取組

#### (1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともに」を基本方針に定め、児童会館業務を遂行した。令和2年3月に実施予定であった全館統一イベントの中止と同時に新型コロナウイルス感染防止対策を最優先事項に切り替えての運営となったことから、自由来館児童の一時制限や子育てサロン・ふりーたいむ・占用利用の休止等、通常と比較し大幅に規模を縮小しての運営となった。密集、密接、密着回避を意識し制限がある中での運営であったが「多様性を認めあい、子どもが自分らしく過ごせる居場所作り」「あそびや体験をとおして、子どもたちの未来の可能性を広げる」「地域や保護者等と連携し、子どもたちの心身の育ちの場を広げる」「全館運営のスケールメリットを生かした効果的な運営」という事業目標達成のために、児童会館運営の基本に立ち返り子どもたちの日常での関わりや課題にしっかりと目を向け、途切れることなく児童会館事業を継続することができた1年となった。

近年は、社会情勢の変化に伴い経済的あるいは家庭環境の問題等により課題を抱える子どもたちが増加している。令和2年度はさらにコロナ禍における経済的困窮世帯の増加や児童生徒の自殺件数の増加、虐待件数の増加など子どもを取り巻く社会的課題が浮き彫りとなった。この社会的課題解決のために地域の中にある児童会館が果たす役割の大きさを認識し、地域活動の拠点や安心・安全な居場所となるべく他課や関係機関とネットワークの充実と連携強化を図り、基本方針に即して運営を行った。

#### <重点目標への取組>

##### ①地域活動等事業

###### ア 札幌まなびのサポート事業（遊学舎まなべえ）実施をとおした居場所の確立

新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、7月からの事業開始となった。参加者同士の交流会をオンラインで開催するなど、学習支援だけではない居場所の確保に努めた。

また、学習支援サポーターの人材育成の一環として、札幌市内および他都市の学習支援活動の実践者を講師にお招きした研修を実施することで、学習支援の場のレベルアップを図った。

##### ②施設運営等事業

###### ア ビジョン・ミッションの再設定を行い組織力の向上を図る

ビジョン・ミッションの再設定に向け、プロジェクトを立ち上げ、ワークショップを実施した。こども育成課の業務内容について掘り下げ、これまで大切にしてきた思いの確認や変わりゆく時代でも残していくことなどを明確にした上で新たなビジョン・ミッションを設定した。外部への発信と内部への浸透を図るべく、ホームページのリニューアルとブランドブックの作成を進めた。

- イ 未来を担う子どもたちのために、職員同士が育ちあう環境を整え、人間性豊かな指導者の育成を目指す

各エリアでの研修に力を入れ、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて小規模で回数を多く実施した。有識者を招いての研修のほか、経験ある職員が講師となり若手職員に経験を伝える研修を取り入れ、職員同士が育ちあう機会とした。また、体験型の研修を実施することで、職員自身が楽しむことを体感し、その経験を子どもたちとの関わりの中で生かせるよう取り組んだ。

- ウ 子ども運営委員会の役割や効果を再検討し、意見表明や自己実現をとおした成長の機会につなげる

コロナ禍において、子ども運営委員会が企画する集合型の大きなイベントは中止となった。しかし、この機会をプラスに捉え各館で原点に戻り、子ども運営委員会とは何かを考える時間を設けた。リーダー的な立場だけでなく、その子どもが輝ける役割とは何かを子どもと考えることに重きを置き、各館で実施した。

- エ 全道・全国との連携を強化し、児童館行政の動向把握と将来構想へ向けた取り組み

コロナ禍の中でも全道・全国との連携強化のために活動を行った。全道での動きとしては、北海道児童館連絡協議会に加盟することで北海道の児童館との連携の窓口ができ環境整備を行うことができた。全国との繋がりとしては、オンライン開催の児童館（放課後児童クラブ）職員向け研修に職員 30 人が参加した。分科会では北海道を代表して事例報告を務め、分科会後の情報交換会にも参加するなど、全国の児童館職員と繋がる機会とした。

- オ 安心安全な施設運営の強化

児童の安心・安全を守る職員としての知識を身に付け、共通認識の下で業務ができるよう、「大規模災害対策」「感染症対策」をテーマに安全対策研修を実施した。職員の危機管理能力を向上させることで、日常の施設点検や遊具点検の視点を変えることができた。また、感染症対策ではコロナ禍での施設運営を学び、保護者や児童の安心はもちろんのこと、従事する職員の安心につなげた。

## (2) 平等利用確保に向けた取組

児童会館の設置目的や果たすべき成果を念頭に置き、常に利用者の立場を考えた運営を行うと同時に、すべての利用者が平等に安心して利用することができる環境づくりのため、統括責任者の指示・指導の下に平等利用確保に向けての取組を行った。英語版の児童会館パンフレットを作成して国際プラザで配布を行うなど、国籍や言語で利用が制限されないような配慮を心がけた。

## (3) 地球温暖化防止対策

「児童会館で環境教育をやってみよう！～環境プラザの活用方法～」と題した職員研修を実施し、組織内のネットワークを生かした研修を行うことで、児童会館でのエコ意識の向上に努めた。

また、これまでと同様にエネルギー管理基準に基づき、電気・ガス・水道・燃料の使用、塵芥処理量の削減など環境へ配慮した施設運営を行うとともに、エネルギー消費量を継続的に記録し、エネルギー消費削減の意識醸成を促した。

## 2. 総括管理業務の実施

### (1) 管理運営組織の確立

新型コロナウイルスに伴う臨時休館などの対応をすることもあったが、札幌市と事務局、各会館および関連機関と連携を取りながら市民サービスの維持に努めた。

また、児童会館業務を専門職とする児童指導員の期中採用を行うことで、職員体制の確保および児童会館業務の専門性の向上を図った。職員の出産休暇などの長期休暇取得の際には適時ブロック内での配置転換を行うなどし、一括運営のスケールメリットを生かして全館で安定した施設運営ができるよう調整を行った。

### (2) 管理水準維持向上に向けた取組

オンライン会議を積極的に活用し、平時と同様の管理水準を維持できるよう各職種および担当間の情報共有を図った。また、児童見守りシステムのメール機能の改修を行い、保護者へ必要な情報が届くよう、改善に努めた。

### (3) 第三者に対する委託業務等の管理

各業務とも、毎月末に業務完了届を提出させ、業務検査を実施した。また、日常業務においては定期的に履行確認を行い、適切に業務が遂行されているかの確認を実施した。

札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう十分な注意を払った。

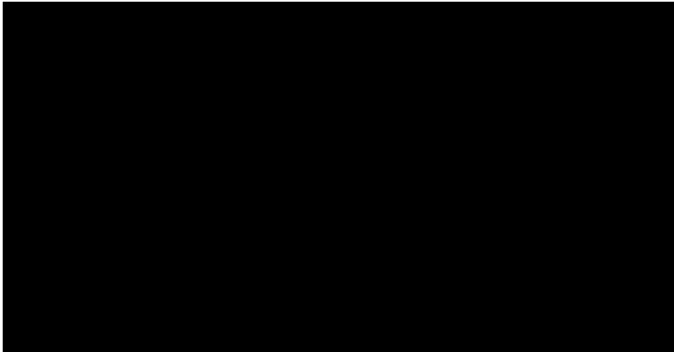
※第三者委託業務実施状況・・・【別紙1】

### (4) 札幌市および関係機関との連絡調整

「札幌市児童会館運営協議会」を令和2年10月および令和3年3月の2回開催した。新型コロナウイルス感染防止のため書面開催とし、各委員より運営に関してのご意見・ご助言を募った。

また、各児童会館の管理運営にあたっては、学校や町内会、まちづくりセンターなど各種関係機関との協力体制を確立し、適宜連絡調整を行った。

<児童会館運営協議会>

開催回	協議・報告内容
第1回 <日時> 令和2年10月12日(月) ご意見締め切り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度事業報告について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する対応について</li> <li>・令和元年度利用者アンケート結果報告について</li> <li>・児童会館の広報活動について</li> <li>・令和2年度札幌市児童会館事業計画について</li> <li>・札幌市からの報告事項</li> </ul>
第2回 <日時> 令和3年3月24日(水) ご意見締め切り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度事業報告について</li> <li>・令和2年度利用者アンケート結果報告について</li> <li>・令和3年度札幌市児童会館事業計画について</li> <li>・札幌市からの報告事項</li> </ul>
<運営協議会メンバー> 	

(5) 財務

運営資金については財団事務局にて集中管理しており、電算ネットワークシステムにより、適宜迅速に経理処理(月次・年次決算等)を実施した。事業における参加料等は概ね収入当日または翌日には財団指定金融機関口座への預け入れを完了させ、資金管理を徹底し事故防止に努めた。財団が定める財務規程に基づき、定期的な内部監査のほかブロック長による毎月の監査、公認会計士による外部監査を導入し管理の適正化を図った。

(6) 苦情対応

直接電話やホームページ上のお問い合わせメールにて市民から寄せられたすべての要望・苦情等を真摯に受け止め、解決に向け迅速かつ誠意ある対応に努めた。寄せられたご意見は職員間で共有し、状況の確認を十分に行った上で再発防止と市民サービスの更なる向上に努めた。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

年間事業計画書をはじめとする提出書類や業務日誌等の日常の記録書類および統計資料等、何れも計画通り確実にデータとして保存を行った。また、札幌市の業務検査に

対し、誠実に対応した。「利用に対するアンケート」を小学生～高校生、大人（計 4,223 人）を対象に実施し、利用者満足度を測定するとともに、意見、要望の把握に努めた。（人数内訳は下記のとおり）

<利用者アンケート調査対象>

年代	合計人数	男	女	男女未記載
小学生（低）	1,407 人	588 人	819 人	0 人
小学生（高）	830 人	314 人	516 人	0 人
中学生	464 人	339 人	125 人	0 人
高校生	512 人	386 人	126 人	0 人
大人	1,010 人	122 人	888 人	0 人
合計	4,223 人	1,749 人	2,474 人	0 人

<アンケート結果>

総合満足度	85.1%
接遇に関する満足度	94.9%

※アンケート調査結果・・・【別紙 2】

### 3. 施設・備品等の維持管理に関する業務

#### (1) 維持管理業務

##### ①総括的事項

利用者の安全確保および市民サービスの向上を目的に日常点検による危険個所の早期発見に努めた。維持管理作業にあたっては、利用者や近隣住民に支障がでないよう時間帯や作業内容に配慮するとともに、事前に適切な周知を行った。また、高度な作業を要する維持管理作業等は、法令に従い要件を満たす有資格者へ依頼、またはその指示、命令のもと作業を実施した。

活動中の事故やケガ、施設の維持管理上の賠償責任に対して、適切に各種保険へ加入し、必要時には速やかに対応した。

新型コロナウイルス感染症対策のため、体温計および自動センサー式消毒液および衛生消耗品を常備し、対策を講じた。

##### ②施設、設備等の維持管理

###### ア 清掃業務

施設の日常清掃、ワックス掛けやガラス清掃等の定期清掃は専門の清掃会社等に委託し実施した。また、新型コロナウイルス感染対策として、始業前終業後および必要に応じた遊具や施設内設備のアルコール消毒を行い衛生管理の徹底を図った。

###### イ 警備

夜間や年末年始を含めた休業日等の警備など主たる警備業務は専門の警備会社へ

委託し実施した。また、事故や自然災害など不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備し、その対応に備えた。

#### ウ 保守点検

設備点検については、以下の項目ごとに実施した。消防設備点検など専門技術を要するものについては、専門業者に委託して実施し、それ以外は指定管理者が日常業務として実施した。

##### <保守点検業務>

・パッケージエアコン・暖房機器・自動ドア・エレベーター・受水槽・地下貯油槽

#### エ 修繕

施設の修繕業務については、業務担当の体制を変更した上で関係部局と連携し慎重かつ迅速な対応を行い、前年度を大幅に上回る実施件数となった。また、職員による巡回点検により破損個所の早期発見に努め、軽微なものは職員にて修繕を行い施設の安全性確保を進めた。

※修繕実施一覧表参照・・・【別紙3】

#### オ 備品管理

利用者の活動に支障が生じることのないように、適宜職員による保守点検を実施した。故障箇所等を発見した際は、使用簿に基づき札幌市と協議し、速やかに修繕もしくは備品の入れ替えを行った。

#### カ 駐車場管理

場内での事故を未然に防ぎ、利用者が円滑に駐車できるよう、見やすい看板等の設置等を行った。また、利用者の協力を得ながら入り口付近や駐車場内での渋滞防止および歩行者の安全確保に努めた。

#### キ 外構緑地管理

美観の保持、利用者の安全、防犯、近隣への配慮を目的に、樹木の剪定および除草、害虫駆除、冬囲い等を適宜実施した。

### (2) 防災計画

自然災害や人為的災害時における利用者の安全確保を最優先に考え、防災計画及び避難訓練等を実施した。避難訓練等は全館で年2回、不審者訓練は年1回実施した。災害時の迅速かつ組織的な対応、職員による危機管理体制の強化を目的に行動マニュアルの確認、安否確認システムによる通知の受信確認、各種防災対策物品の設置を行った。

日常活動における事故防止等の対策については、救急法・安全管理研修および会議等による事故事例の周知を行い、職員の応急手当に関する知識や安全管理に対する意識の向上、施設内外の環境整備等を実施した。

※災害およびその他の事故等の発生状況・・・【別紙4】

## 4. 事業計画及び実施に関する業務

### (1) 児童の健全育成等に関する業務

#### ①企画業務

## ア 地域連携事業

コロナ禍においては地域と交流機会を持つこと自体が難しく、地域事業も相次ぐ中止で地域に出向くこともできなかった。その代わり各館とも広報に力を入れ、児童会館や子どもたちの活動の様子を掲示物・おたより・ブログで地域に向けに情報発信や、DVDに録画したものを連携先に届けるなど工夫に努めた。また屋外での苗植えやスノーアイスクャンドル作り事業を、三密を回避して実施するなど工夫をして地域連携を図った。

周年事業では式典などが実施できないため、記念誌を制作し地域への感謝の意を表したり、児童が地域のことを調べたり、昔の様子を聞き取り掲載するような活動を展開した。

### <具体的事業（抜粋）>

- ・「新生児童会館開館60周年事業」（新生児童会館）

開館60周年を記念し、60年の歴史を映像で振り返った。また地域の方々に記念誌等で感謝の気持ちを伝えた。

- ・「ご近所先生出前授業」（桑園児童会館）

桑園地区青少年育成委員会と連携し地域の方に会館に来ていただき交流を図った。

- ・「防犯教室」（金山児童会館）

金山地区青少年育成委員と連携して防犯教室を実施した。

- ・「スノーアイスクャンドル」（東苗穂児童会館）

東苗穂小学校、札幌中学校、ひがしなえぼ幼稚園、札幌商工振興組合と連携してスノーアイスクャンドル制作点灯事業を実施した。

## イ クラブ・サークル活動

新型コロナウイルスの感染拡大の時期は、子どもたちが集合する活動が困難であり、縮小中止せざるを得なかった。感染状況が落ち着いてきた下半期に感染対策を徹底したうえでクラブ・サークル活動を実施した。練習や発表方法に制限がある中、今出来る最善な方法をメンバーや職員で知恵を出し合い各館特色ある活動に取り組んできた。活動の成果は、各児童会館や地域の中での発表のほか、集合せずにインターネット通信を活用したオンライン発表会などさまざまな形で発表の機会を設け、参加児童の達成感や自己肯定感を高める機会となった。

### <クラブ活動実施状況>

	令和2年度実績	平成31年度実績	前年度比
実施回数	451回	3,723回	12%
参加人数（延べ）	7,019人	45,876人	15%

## ウ 読書活動

子どもたちやボランティア、職員による読み聞かせを全館に実施した。日常・事業・クラブ活動などとおして、子どもたちの読書への関心を高めた。子どもたちの読書

活動の環境を整えるため図書貸し出しシステムを一部の会館に導入し、図書貸し出しと蔵書管理の簡易化を図るハード面の取り組みと、利用者の意見を参考に図書の購入を進め読書活動に対する意欲を引き出すソフト面の取り組みを行った。

<全児童会館の読み聞かせ活動の実施（複数回の会館含む）>

実施回数・人数	令和2年度実績	平成31年度実績	前年比
実施回数	6,729回	11,381回	59%
参加人数（延べ）	96,462人	232,838人	41%

<図書の貸し出し数>

実施館	令和2年度実績	平成31年度実績	前年度比
実施館数	106館	105館	101%
貸出冊数	13,840冊	29,241冊	45%

※北郷（小学校併設）・西岡（図書館併設）

エ 自然体験活動

新型コロナウイルス感染防止のため、キャンプ事業や公共交通機関を活用した遠足、川・公園での合同行事等が中止となった。その分、日常活動において各館で工夫して、公園での外遊びや畑作業、北海道の特色を生かした雪遊びを行い、身近な自然に触れ合った。また、他部門（野外活動課・企画事業課）の協力を得て、定山溪自然の村での野外活動や、リモートを活用した稲の生育体験を行うなど、新しい視点を持ち、可能な形で自然体験活動を行った。

②日常業務

ア 広報活動

地域の中で果たす児童会館の役割や機能について認知度の向上を目指し、各種広報活動を展開した。紙面おたより、パンフレット、ホームページ、ブログ等を活用し、地域に向けて児童会館の情報を定期的に配信した。また、児童会館事業の地域理解を図るため配布対象地区を限定して地域の中にある児童会館の特色を記事にした「児童会館だより」を複数館で発行し、地域内全戸配布を行うなど新たなPR活動に取り組んだ。広報誌「あそぼ」では、市内すべての小学生を持つ全家庭に児童会館での活動や事業周知を行った。

イ 来館児童および地域団体等の利用対応

児童会館の利用を広報物や掲示で周知した。障がいのある児童は保護者と職員による見学相談を実施するとともに、利用をとおして信頼関係を構築した。また、課題を抱える児童については関係機関との連携を深めることで全ての利用者にとって安心安全な環境を提供した。

※児童会館利用状況一覧・・・【別紙5】



各会館年間報告書 ……【別紙 6】

合同行事報告書 ……【別紙 7】

#### ウ 放課後児童クラブの運営

コロナ禍において、人々が日常生活を送るために欠かせない仕事を担っているエッセンシャルワーカーとしての役割を果たすために、非常事態宣言下においても感染対策を徹底しながら子どもたちが安心して過ごすことができる居場所として、また保護者が安心して子どもを預けることができる場所となるよう、放課後児童クラブの運営に努めた。取組としては、学校休校中においては、学習や運動の時間と自由に過ごすことができる遊びの時間を設定し規則正しい生活を行うことで心身の安定を図り、子どもの健やかな成長の支援をした。保護者とは積極的に対話することを心がけ、子どもの様子について日常的に情報交換や保護者の心に寄り添い社会的な不安を和らげることができるよう信頼関係の構築に努めた。長期休業前の懇談会は 3 密回避のため一同に集合をせず、少人数で複数回実施するなど工夫を講じて実施した。

#### <児童クラブ利用状況>

児童クラブ登録・利用人数	令和 2 年度実績	平成 31 年度実績	前年度比
登録者数 (延べ)	14,376 人	14,249 人	101%
利用人数 (延べ)	1,201,724 人	1,405,521 人	86%

※児童クラブ入退会状況 ……【別紙 8】

#### エ 放課後子供教室の運営

学びにつながるさまざまな活動を地域の方々の参画を得ながら子どもたちとともにスポーツや文化活動、交流活動等の取組を行うために計画をしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため地域の方に参画していただくことが困難であった。学校休校期間中には、子どもたちの学びの場としての児童会館の役割を認識し、日常活動や事業の中で学習レシピを活用して、楽しみながら学ぶ機会や物事に興味関心を持つ機会の提供を図った。

#### <学習レシピ実施件数>

	令和 2 年度実績	平成 31 年度実績	前年度比
日常業務	2,068 件	4,289 件	48%
事業	146 件	342 件	43%
合計	2,214 件	4,631 件	48%

#### オ 中・高校生の利用促進に係わる業務

コロナ禍において、中高校生の来館を休止していた際には事業再開を望む声が多く聞かれた。事業再開後は中高校生の放課後の居場所としての役割を認識し、新型

コロナウイルス感染対策を講じながら、スポーツや遊び、相談業務を通して人と人のつながりの大切さを伝え交流活動の充実を図った。また若者部門（キッチンカーの活用による大人と中高生の交流）と連携を図り、課題を抱える中・高校生の現状の把握や対応にあたった。

※中・高校生利用状況一覧・・・【別紙 9】

#### カ 子ども運営委員会に関する業務

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当初予定をしていた集合型の事業が中止・縮小となった。しかし「子どもたちが児童会館の運営等に参画し、意見を反映し、主体的に関わる」という当該事業の目的に立ち返り、遊びの参画や、ルール・マナーの見直しや、環境整備を行うなどより良い居場所づくりにつながる活動を展開した。また新型コロナウイルス感染対策を講じながら、小規模で複数回の事業実施や複数館にて子ども運営委員会オンライン交流会を実施するなどの新たな取り組みが見られた。

子ども運営委員会実施状況一覧・・・【別紙 10】

#### (2) 子育てサロン事業に関する業務

新型コロナウイルス感染拡大による休館中は、子育てサロン事業は休止をしたが、電話による子育て相談に備えた。また再開後には親子が不安なく利用することができるように、活動場所を分散して三密を回避し、使用後の遊具はすぐに消毒するなど感染対策を講じて実施した。人と人との距離を保ちながらも保護者同士が集い合える雰囲気作りを行い、交流を促進した。季節や子どもの年齢などを考慮したプログラムを実施するとともに保護者からの育児相談対応を行った。また参加者のニーズに合わせたセミナー等を実施し、抱えていた不安や疑問を解消し、親育ちの一助となるよう努めた。

< 具体的事業（一部） >

- ・保育士・保健師による育ちの相談会（桑園児童会館他）
- ・小児の急変時対応講座（真駒内五輪児童会館）
- ・ベビーマッサージ講座（宮の沢児童会館他）
- ・親子のふれあい遊びの紹介と実践（丘珠たから児童会館）
- ・その他、季節行事（ひなまつりやクリスマスなど）や工作会は都度各館で実施した。

< 子育てサロン参加人数 >

	令和 2 年度実績	平成 31 年度実績	前年度比
実施回数	7,520 回	8,888 回	85%
参加人数	139,287 人	213,628 人	66%
内訳（幼児）	73,486 人	113,302 人	65%
（保護者）	65,801 人	100,326 人	66%

※子育てサロン実施状況一覧・・・【別紙 11】

### (3) 交流事業（東雁来児童会館）に関する業務

幅広い世代間交流を通じて、次世代の子どもの成長を促すことを目的にカフェ事業を実施した。また、町内会会議を児童会館で実施するなど地域の交流の場として機能した。

非常事態宣言下においては地域の方と直接交流することが難しかったため、地域向け広報誌を発行し多世代交流施設としての児童会館機能のPRを図った。

※東雁来児童会館交流事業実施状況一覧・・・【別紙12】

### (4) その他児童会館の設置目的を達成するために必要な業務

#### ①小学校等との併設館での取組

新型児童会館10館の運営を行った。保護者や地域住民から会館への声かけが増え、地域に根ざした児童会館運営が定着してきた。既存の会館と今後新型児童会館の設置が予定されている会館の職員との情報共有を密に図り、児童等や地域の方が安心して利用できる安全な施設づくりを目指し、新型児童会館施設仕様の設計に向けた提案書を作成するなどの取組を実施した。

#### ②こぐま座との一体運営

中島児童会館と人形劇場こぐま座の歴史を遊びながら学ぶことができる施設「MA・SO・BO」では、札幌の子どもたちが歩んできた社会背景や文化環境を振り返ることができ、学びの効果や日常の利用促進へつながる効果があった。また、絵本展を3回実施することで施設の有効活用を図ることができた。こぐま座との連携事業「かもくま祭」は当初7月開催の予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から日程を延期して9月に実施した。市内の文化的な事業が軒並み中止となる中、規模を縮小しながらも継続実施できたことは成果として挙げられる。

#### ③合同行事

新型コロナウイルス感染予防の観点から、例年実施されていた各ブロックまたは各区単位で地域内の公共・商業施設や自然を生かした大規模な集合型事業の大半は中止となった。代わりに2.3館など小規模な単位において少人数による複数回実施やリモート機能を活用した交流事業、子どもたちの活動や会館事業の紹介を、インターネットサイトを活用して動画配信を行うなど新たなアイデアを盛り込み今の環境下でできる合同行事を行った。

合同行事報告書・・・【別紙7】

## 5. 施設の利用等に関する業務

### (1) 貸館業務

児童会館管理業務等仕様書に基づき、児童会館事業のない時間帯は占用利用として各部屋の貸し出しを行った。札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の内容のとおり、公的施設が暴力団に使用されないよう、利用前に十分な確認を行った。新型コロナウイルス

ス感染拡大のため休館対応中は古用利用を中止したが、利用再開を求める多くの声が聞かれた。今後も地域の健全育成の場として活用いただけるよう、更に PR 活動を含めて検討していく。

利用料金収入状況報告書一覧・・・【別紙 13】

## (2) 利用促進計画

児童会館認知度向上のため、地域に開かれた会館運営を展開する計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染拡大のため休館対応をする期間があり、利用促進を積極的に進める状況が難しかった。そういった環境下においても児童会館での子どもたちの活動を、インターネットサイトを活用した動画配信事業や、地域に向けた広報活動を行うことで利用促進を図った。

## 6. 管理業務に付随する業務

令和3年3月に児童会館 WEB ページを第三者機関に委託しアクセシビリティ対応業務を実施した。当財団のウェブアクセシビリティ方針に基づき JISX8341-3:2016 のレベル AA に準拠するよう WEB ページとなっている。